

注目!

**令和6年度から開始
乳幼児健診をご紹介します!**

1 か月児健康診査

NEW

出生後27日を超え、生後6週に達しない赤ちゃんを対象に健診費用(1回4,000円)を負担します。
(令和6年6月1日以降に実施された健診が対象となります。)

内容—出産した医療機関で実施される1か月健診において、問診や小児科医による診察により、お子さんの発育の状況を確認します。

方法—村から発行された「受診票」を医療機関へ提出することにより健診を無料で受けることができます。(対象となる方へは順次受診票を発行し保健師からお渡しいたします。)

5 歳児健康診査

NEW

実施年度に満5歳(保育園等年中児相当)となるお子さんを対象に実施します。

5歳になると家庭から離れ集団の中で過ごすお子さんも多くなり、その中で社会性を獲得し、基本的な生活習慣を安定させていく時期とされています。安心して就学を迎えられるよう専門職が一緒にお手伝いさせていただきます。

日程—一年4回(1歳6か月児・3歳児健診と同日)

9月4日(水)、11月27日(水)、令和7年3月12日(水)に実施予定

※ 対象となるお子さんへは、事前に案内文を送付します。

内容—身体計測・内科健診・視力検査・歯科検診・歯科相談・子育て相談・保健相談・栄養相談

※ 5歳児健診では、医師や専門職がより正確な結果等を判断するため、
鶴居保育園に通園しているお子さんについては、健診前に健診に従事
するスタッフ等が保育園での活動を観察させていただきます。



村の実施する乳幼児健診事業等

出産

1歳

2歳

3歳

5歳

1か月児健診
(医療機関)

3～4か月児健診
(医療機関)

1歳6か月児健診(村)
1歳6か月～2歳未満

3歳児健診(村)
3歳～4歳未満

5歳児健診(村)
保育園年中相当

乳児健診(村) 生後3か月～1歳頃

※村の実施する健診については、時期が近くなりましたら個別にお知らせしています。

すくすくひろば(子育て支援センター事業) 発育発達相談、栄養相談を希望者へ実施しています。(1回/月)

村では妊娠、出産、子育て期において上記健診等の機会を通じ、ご家族の健康やお子さんの育ちと一緒に確認しながら、安心して子育てできるよう切れ目ない支援の実現を目指しています。いずれも大切な健診ですので、ひきつづきぜひご活用ください。また、健診の機会以外でも担当保健師を中心として、子育てに関する相談等随時受け付けております。子育てに限らずお困りごとがあれば、お気軽に保健師へご相談ください。

●お問い合わせ●

鶴居村子育て世代包括支援センター(鶴居村役場 保健福祉課 健康推進係)

【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

☎0154-64-2116(直通)